

# 「令和3年度与党税制改正大綱」について

本日、「令和3年度与党税制改正大綱」が決定された。取りまとめにあられた政府・与党の関係各位のご尽力に敬意を表します。

## 1 自動車関係諸税について

- ・ 自動車税環境性能割については、税率の適用区分に係る燃費基準を、2020年度基準から2030年度基準に切り替えた上で、クリーンディーゼル車を燃費基準の対象に加える等の見直しが行われた。全国知事会は、脱炭素社会の実現等に資する税制のグリーン化機能を維持・強化する観点から、基準の切替えと重点化を求めてきたが、今回の見直しは全国知事会の提言を踏まえたものであり、感謝申し上げたい。国においては、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロという目標や、その達成のための環境性能の優れた自動車の普及に向けて、引き続き、更なる基準の切替えと重点化を検討いただきたい。
- ・ なお、環境性能割における臨時的軽減措置については9月延長し、その減収額は地方特例交付金で補てんすることとされた。新型コロナウイルス感染症の経済への影響を考慮したやむを得ない措置であるが、減収額を全額国費で補てんすることについては、全国知事会の提言を踏まえていただき、感謝申し上げます。
- ・ 今後とも、自動車関係諸税の見直しにあたっては、社会インフラの更新・老朽化対策など地方の財政需要に対応した税源を安定的に確保する必要がある点を踏まえた制度となるよう検討いただきたい。

## 2 ゴルフ場利用税について

- ・ ゴルフ場利用税について、全国知事会の提言を踏まえ、現行制度を堅持するとしていただいた。
- ・ ゴルフ場利用税は、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策、消防・救急など、所在都道府県及び市町村が行う特有の行政需要に対応しており、その税収は財源に乏しい中山間地域の市町村のみならず都道府県の貴重な財源となっていることなどを踏まえ、引き続き現行制度を堅持するよう強く求める。

コロナ禍にあって、地方団体は感染症対策の最前線に立ち、地域の経済と雇用、かけがえのない故郷を守る必要がある。一方で、地方税収は大幅な減少が懸念され、地方財政はますます厳しい見通しであり、地方の一般財源の確保が重要となる中、その中核となる地方税の確保に向けて、今後とも、税制改正に取り組んでいただきたい。

令和2年 12月 10日

全国知事会 会長

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

徳島県知事 飯泉 嘉門

宮崎県知事 河野 俊嗣